

株式会社優心 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境設備を行うため次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年10月1日～令和11年9月30日までの3年間

2.内容

目標1. 将来的に「育児休暇取得率100%」及び「1ヵ月以上の育休取得」を目指し
育休制度についての周知物を作成し、全社員に制度の周知を図る

〈対策〉

●令和8年10月～ 制度に関する周知物の作成、配布、全社員への周知

目標2. 子の看護休暇について法定義務日数を上回る日数を取得可能な制度を導入する。

〈対策〉

●令和8年11月～ 社員のニーズ把握、検討開始

●令和9年1月～ 制度導入 周知物の作成し全社員への周知